

**「男女共同参画プラン日光（第２期計画後期計画）」
令和５年度 進捗状況報告書**

**令和６年１０月
日光市**

1 成果指標と進捗状況

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」は、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「日光市男女共同参画条例」に基づき策定され、成果指標にかかる43項目の数値目標が設定されています。

目標値に対する達成度を評価した成果指標につきましては、43項目から、令和6年度にアンケート調査を実施する11項目を除いた32項目中、目標を達成している項目は9項目でした。

令和7年度までの計画期間内に、各担当課が掲げた目標に対する取組内容を着実に実行していく必要があります。

令和5年度成果指標の達成率表

		男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）	割合
総項目		43項目	
令和6年アンケート実施予定		11項目	
調査対象項目		32項目	100%
達成率	目標値達成率 100%以上	9項目	28.13%
	目標値達成率 80%以上 100%未満	9項目	28.13%
	目標値達成率 50%以上 80%未満	11項目	34.37%
	目標値達成率 50%未満	3項目	9.37%

2 計画別進捗状況

(1) 「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」令和5年度進捗状況

基本 目標	施策の方向		施策	項目	現状値 (R01) A	参考 (R04)実数値	調査年度 (R05)実数値 B	目標値 (R07) C	達成度（%） B/C	現状と課題（R05）	R07目標値に向けての取組内容	担当 課
	1	男女 の個人として の人権 尊重	1 男女間のあらゆる暴力の根絶 【日光市配偶者からの暴力対策基本計画】	1 配偶者等からの暴力について正しく理解している人の割合（☆市民意識調査）	79.0%	-	-	85.0%	-	令和元年度に一般市民2,000人を対象として、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、その中で「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度は79.0%で、平成26年度の77.4%から上昇しているものの、目標値である80%には到達しませんでした。市民全体にDVに関する共通認識が浸透するよう、引き続き啓発を図っていきます。	広報紙等への掲載や様々な機会を捉えたDV防止啓発パンフレットの配布などのDV防止の意識づくり、相談体制や自立支援及びDV対策の推進体制づくりを継続して行っています。	子ども家庭支援課
				2 「DV」や「デートDV」の意味を知っている高校生の割合	67.0%	77.8%	69.6%	80.0%	87.0%	男女共同参画セミナー高校生編開催時において、デートDVに関する講演を行い、併せてデートDV防止啓発資料の小冊子を受講対象生徒に対して配布しています。 令和5年度セミナー開催後の事後アンケートにおいて、当該項目に関する質問に対しての回答割合は、「よく知ることができた」が69.6%、「ある程度知ることができた」が28.3%、合計で97.9%となりました。 ほとんどの生徒が「知ることができた」と回答ができている状態にあります。 今後入学する高校生に対しても、理解度を高める啓発を継続する必要があります。	引き続き啓発資料の配布を行い、配布する際には、生徒に対して資料を読み理解するよう伝えてほしい旨学校へ依頼し啓発に努めます。セミナー開催時の啓発資料配布を事前に行い、生徒が予め読んでセミナー受講に臨めるよう検討します。	子ども家庭支援課
		2 人権尊重意識の高揚	3 LGBTの意味を理解している市民の割合（☆市民意識調査）	-	-	-	85.0%	-	性的少数者を表す言葉の一つであるLGBTについて、令和3年度の「パートナーシップ宣誓制度」の制定や、意識啓発のためのセミナーなどによりLGBTへの理解を深めていただくべく広報周知を行っています。そうした言葉が浸透しているかどうか、アンケート調査により課題を把握する予定です。	LGBTへの理解を深めるため、これからもセミナーの開催や、パートナーシップ宣誓制度の周知をとおして意識の啓発等を行って参ります。	総務課	

I 意識をもとう	2	男女共同参画意識の醸成と多様な生き方の選択	3	社会制度・慣行の見直しと意識改革	4	男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	-	-	34.9%	45.0%	77.6%	令和6年3月16日(土)に実施した男女共同参画フォーラムにおける男性参加者の割合は、34.9%で目標値の45%には届きませんでした。男女共同参画社会づくり委員からの周知や、自治会連合会から各自治会に周知してもらうなどの工夫をしましたが、男女比の改善には至りませんでした。また、若い方の参加者の割合も同様に低いため、若い方にも魅力のあるフォーラムにする必要があります。	引き続き、次回の開催に向けて、自治会など男性役員の多い団体にも参加の呼びかけを行い、講演内容の選定等、男性が参加してもらえる内容を検討します。	総務課
					5	社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合(☆市民意識調査)	16.3%	-	-	30.0%	-	高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	令和3年度からの男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)を計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行います。	総務課
			4	広報・啓発活動の充実	6	広報記事「はーとふる日光」の認知度(☆市民意識調査)	36.2%	-	-	50.0%	-	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、平成30年度までは全戸配布、令和元年度からは広報紙内の記事として掲載しています。市の男女共同参画に関する取組としては比較的認知度の高いものの、目標とする認知度までは上がらない状況にあります。	市民の方に親しみやすい内容、構成の広報紙を作成すると共に、周知広報をすることを心掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めてまいります。	総務課
					7	男女共同参画に関する市民アンケート回収率(☆市民意識調査)	39.5%	-	-	50.0%	-	令和元年度に、一般市民2,000人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、回収率は、39.5%でした。引き続き、男女共同参画に関する意識の向上に努めます。	男女共同参画についての広報、フォーラム等の実施等によって、男女共同参画の向上を図っていきます。	総務課
		男女共同参画	5	家庭や地域社会における教育の充実	8	家庭教育支援団体を活用した講座数	28回	17回	23回	30回	76.7%	家庭教育支援団体を活用し、コロナ禍を機に家庭教育関連講座や講演会から遠のいている保護者に家庭教育の重要性を理解いただき、学びへの意識を高めるため、未就学児童向けの講座及び小中学校向けの家庭教育講座、市民向けの講演会を実施しました。家庭教育支援団体が高齢化や減少傾向にあることから、講座等を受講し家庭教育に関心のある保護者に対し、家庭教育支援団体への参加に繋がる研修会の案内を実施するなど、団体の活性化に繋げる必要があります。	家庭教育支援団体の活発な働きにより、講座を求める声も広がってきています。さらに、多くの講座に対応できるように、指導者の養成について栃木県と連携して行っています。	生涯学習課

3	の 現 に 向 け た 教 育 ・ 学 習 機 会 の 充 実		6	学校・幼稚園・保育園における教育の充実	9	家庭教育関係講座・講演会実施回数	181回	75回	108回	160回	67.5%	少子化、女性の社会進出及び共働き家庭の増加が進む中で、コロナ禍を機に家庭教育関連の講座や講演会から足が遠のいていた保護者に対し、幼稚園、保育園、子ども園や市内小中学校の協力により、保護者が家庭教育を学ぶ機会を提供いただき、家庭教育関係講座、講演会の回数が増加傾向にあります。保護者が参加し易い講座の開催や魅力的な講座の開催を検討し、多くの保護者が参加出来るよう検討する必要があります。	今後も身近な幼稚園や保育園、小中学校での講座開催に取り組んでいきます。また、園や学校の行事に合わせて講座を開催するなどの協力を働きかけていきます。	生涯学習課
					10	指導主事等が指導に関わった、人権に配慮した研究授業の実施数(1校あたり)	-	1回	1回	3回	33.3%	共同訪問の研究授業を中心に、指導主事が指導に関わり「人権教育の視点」を授業展開の中に設定した研究授業を各校で実施しています。実施回数については学校間で差があります。	現在使用している授業デザインの枠に、人権教育の視点の枠を設けるか検討していきます。回数の少ない学校については、指導主事等の関りを増やしていきます。	学校教育課
					11	妊産婦健康診査受診率	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	H29年度までは、妊婦健康診査受診票(14回分)の内、利用数が一番多い8回目を実績値として計上していました。しかし、妊婦さんは転入・転出により対象者に変動があることから、H30年度以降は、妊娠届出直後に利用される1回目の利用数を実績として報告することにしたましたが、医療機関によって1回目から利用しないところもあるため、R元年度からは、健診を1回でも受診した実人数で報告するように見直しました。そのため算出基礎の数値を変更しています。なお、H30年からは、妊婦健診受診票の結果内容を管理し、未受診者の把握ができる体制としました。また、令和2年度から妊婦さんに電話連絡をして妊娠経過を確認し、未受診の理由も把握できるよう取り組んでいます。	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止を図る観点から、関係機関や関係課との連携を強化することで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備し、妊産婦健康診査を含めた各種健診の結果に基づく適切な支援を行います。	健康課
7	ライフステージにあわせた健康づくり				12	プレママ教室の男性参加の割合	100%	93.2%	88.9%	100.0%	88.9%	H28年度から参加者からの希望が多かった沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。また、参加しやすい教室の設定とするため、土曜日に開催しています。	「パパの妊婦体験」を教室内容に入れたり、参加者へのアンケート調査結果から、「沐浴の体験が役立った」という回答が多く、対象者の希望や感想を考慮した内容を充実することで、夫婦での参加を増やし、出産・育児への心とからだの準備をサポートします。また、出産後も相談する場として活用できるよう、令和5年度から地域子育て支援センター「ほかほか」の会場で実施しており、関係機関と連携しながら夫婦で参加しやすい教室開催を継続します。	健康課

4	生涯を通じた心身の健康な生活の実現	くりへの支援	13	杉並木大学校の受講者数	75人	78人	75人	96人	78.1%	6講座ある選択講座のいずれかを受講する仕組みとなっており、各講座の定員を10名としていることから120人(60人×2学年)としています。平成3年度から定員に満たない状況が続いており、更に新型コロナウイルス感染症まん延により外出を控えるなど受講申込の減少が加速しました。現在は、卒業生が再度入学するというケースも増えていますが、新規の受講生を獲得することが課題です。	広報紙及びホームページへの掲載企画・構成のPR力を高め、関係各所に募集ポスターの掲示、杉大まつり、卒業作品展などを通して周知拡大を図ります。併せて、下野新聞社に情報提供を行い、記事掲載による広報活動に努めます。	中央公民館
			14	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	52.6%	35.5%	34.0%	60.0%	56.7%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて乳がん検診受診率が低下し、その傾向が継続していると考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。併せて、乳がん早期発見・早期治療に向けたセルフチェックシートの配布を継続して行います。	健康課
			15	子宮がん検診受診率(20歳～39歳)	40.8%	23.6%	23.0%	60.0%	38.3%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて子宮がん検診受診率が低下し、その傾向が継続していると考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。無料クーポン対象者への受診勧奨及び再勧奨を継続実施します。	健康課

Ⅱ 環境をつくろう		8	援助を必要とする人への支援	16	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	24,233人	16,933人	14,338人	25,500人	56.2%	・H27に1施設閉鎖、H28に2施設開設、H30に1施設閉鎖、R3に2施設閉鎖、R4に3施設閉鎖を経て、現在10施設が開設されています。 ・市単独事業として運営しておりましたが、R4年度(R4年4月1日)から介護保険事業・地域支援事業・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBに移行しました。 ・高齢者、障がい者等の集いの場として、孤独感の解消や生きがいづくりに寄与することができています。 ・R5年度利用者数については、R4年度と比べ、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による行動制限の緩和により個々の施設としては概ね増加に転じましたが、3施設閉鎖の影響により、全体としては大幅に減少しています。なお、施設閉鎖の場合は、現利用者について他の介護保険施設や通所型サービスB施設の利用を調整するなどし、必要なサービスの継続利用を図りました。	・各施設における利用者のニーズに合った活動を支援します。また市広報紙に施設紹介を掲載することにより広く市民に施設の周知を図るほか、民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員の研修の際に施設の周知を行います。これらにより利用者の増加を図ります。	高齢福祉課
				17	高齢者の総合相談受付件数	9,586件	11,374件	9,434件	10,500件	89.8%	市内6か所の地域包括支援センターを中心に総合相談支援を実施し、地域の高齢者に対する保健医療や介護福祉、生活上のさまざまな相談に総合的に対応し、必要な支援や他機関との連携に取り組んでいます。	事業の継続により、地域の高齢者に対する総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を行います。また、相談者からの相談に適切に対応するとともに、地域包括支援センター職員に対する研修や意見交換等の場を設け、スキルアップも図ります。	高齢福祉課
				9	防災・防犯活動への参加促進	18	防災訓練を実施した中学校区	12中学校区	12中学校区	13中学校区	15中学校区	87%	中学校区を対象とする総合防災訓練について、令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかったが、令和5年度に1中学校区実施することができました。
				19	保育所の待機児童数	0人	0人	0人	0人	100%※3	4月初日での待機児童数は0人で目標値を達成しているが、0歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が発生する可能性があります。しかし、実績は待機児童の発生はありませんでした。	公立・民間保育園と密に連携を図り利用調整を行います。	保育課

			仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	10	子育て・介護サービスの充実【日光市働く女性の活躍推進プラン】	20	ファミリー・サポート・センター協力会員数	216人	234人	226人	240人	94.2%	R5の協力会員数は前年とほぼ横ばいですが、協力会員の高齢化が進み実際に活動できる会員が少なくなっている状況です。利用状況は、利用頻度の多かった会員の利用がなくなったこと、コロナ禍以降の働き方・ライフスタイルの変化などにより、依頼件数は減少しているものの、対応の困難な案件は増加傾向にあります。	広報活動及び講習会や交流会の開催により、更なる協力会員数の増加を図ります。また、今後も支援が必要な世帯に更なる周知を図ります。	保育課
				11	働きやすい職場環境の整備の促進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	21	男女共同参画推進事業者等の表彰数（累計）	28事業所	35事業所	35事業所	45事業所	77.8%	令和5年度は、事業者表彰は0件でした。男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）においては4年で12事業者を表彰するとしていますが、年3件程度の表彰が必要となりますが、達成できませんでした。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者の周知を引き続き行います。	総務課
						22	男性の育児休業取得率（☆市民意識調査）	12.5%	-	-	20.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調査において、育児休業制度を「利用したい」と回答した割合は平成26年度の調査と比較して増加しています。しかし、「利用したいが利用できそうにない」と回答した割合が次いで高く、特に男性で27.4%となっており、その理由について、「職場に休める雰囲気がないから」、「経済的に生活が成り立たないから」と回答した割合が高く、この点は平成26年度から変化していません。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布、広報媒体による啓発を通して、制度の周知啓発を行います。	総務課
						23	法定を上回る育児休業制度整備率（☆市民意識調査）	2.9%	-	-	15.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調査において、法定を上回る育児休業制度を整備している事業者の割合は非常に低い水準にあります。育児休業法は度々改正が行われており、法律上の制度の充実は図られているところですが、法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例等については認知度が低いものと思われます。	法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例について、様々な広報媒体による啓発に努めます。	総務課

		9	クライ フパ ランス) の促 進	12	地域活動への参 加促進	24	セクシュアル・ハ ラスメントの認知 度(☆市民意識 調査)	81.6%	-	-	100.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調 査において、「セクシュアル・ハラスメ ント」という「ことがら」や「ことば」の認 知度については、見たり聞いたりした 割合が最も高い割合を示していますが、 目標値までには至っていません。 世代別に見ると、20代の100%をピー クに、年代が高くなるに従い低下して おり、70代以上では61.5%となっており、 世代による認知度の差が大きく 表れています。	様々な広報媒体による啓発を通し て、意識啓発に努めます。	総務 課
						25	市民活動支援セ ンター登録団体 数	162団体	177	182団体	180団体	101%	登録団体数については、目標値を達 成しました。 引き続き市民活動支援センターと連 携し、市民活動団体の育成や情報発 信を進めます。	目標値を達成しましたが、引き続き、 市民活動支援センターを中心に市民 活動団体の育成や情報発信を進め るとともに、市民活動団体の運営や 資質向上・新たな担い手の育成につ ながる各種研修を展開します。	地域 振興 課
						26	シルバー人材セ ンター就業者数 (延べ)	62,319人	61,959人	63,383人	63,000人	101%	会員数・延べ就業者数は、R2年度 末:521人・延べ64,091人、R3年度 末:515人・延べ63,258人、R4年度 末:516人・延べ61,959人、R5年度 末:509人・延べ63,383人と推移して います。会員数は定年延長の影響も あり、減少傾向にあります。延べ就 業者数はR5年度に新型コロナウイルス 感染症の5類移行による制限解除 に伴う急激な受注回復により増加に 転じました。 このような中、日光市シルバー人材 センターでは、会員拡大と就業機会 の確保を図るため、実技研修会や入 会説明の実施、会員による仲間づく り、ホームページでの仕事紹介の充 実、新たな就業分野への働きかけな どを行ってきました。 会員の固定化を解消し、多くの会員 が様々な仕事に就業できるような就 業開拓、会員獲得が課題です。	引き続き、実技研修会や入会説明の 実施、会員による仲間づくり、ホーム ページでの仕事紹介の充実、地域貢 献をテーマとした介護や農業など、さ まざまな就業分野への働きかけを行 うことにより、会員拡大と就業機会の 確保を図ります。	高齢 福祉 課 シル バー 人材 セン ター
						27	環境学習セン ター来訪者数	674人	353人	527人	800人	66%	令和4年度の来訪者数は一時的な減 少と推測され、令和3年度の来訪者 数を54人上回る結果となりました。し かし来訪者の9割が小学生であり、 今後の児童数の減少が課題です。	小学校の利用以外に一般市民の来 訪を重視し、既存のホームページ掲 載の他、広報誌を利用して施設の周 知を図り、来訪者の増加に努めま す。	環境 森林 課

Ⅲ 参画しよう	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進	13	働く場における女性の活躍推進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	28	家族経営協定の締結数	137戸	150戸	150戸	140戸	107%	家族経営協定を締結することにより、家族内における女性の働き方や、家族の協力等について相互理解を深め、働きやすい環境の実現に近づくことが出来ます。R5年度中の新規締結はありませんでしたが、150戸を維持となり、目標達成度は107%となっています。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、家族経営協定の制度についての情報提供を実施し、普及推進を行います。	農業委員会
					29	女性の認定農業者数	16人	15人	15人	20人	75%	認定農業者は、自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であるとともに、地域の担い手として期待されており、農地の集積・集約化の促進や経営所得安定対策、低利融資、税制特例等の支援の対象となりますが、そのうち女性認定農業者数は少ないのが現状です。女性認定農業者数を増やすための課題として、農業が女性にとって魅力ある職業であること、また意欲的に取り組むに足る職業であることなど、農業を魅力ある産業として成長させることが重要です。	総合的な担い手育成・確保対策を実施します。また、各種会議等で制度について普及推進を図ります。規模拡大や施設及び機械の導入等に対する補助金等、意欲的な生産者への各種支援を実施します。	農政課
					30	一般事業主行動計画の策定中小企業数(累計)	13社	23社	23社	15社	153%	令和5年度時点で、計画を策定した企業は23社であり、目標を達成しています。	従業員の仕事と子育ての両立を図るため、女性活躍のさらなる推進に向け、引き続き商工会議所等の関係機関と連携し、周知・啓発に取り組みます。	商工課
					31	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	28社	35社	35社	45社	78%	令和5年度は、事業者表彰は0件でした。男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)においては4年で12事業者を表彰するとしていることから、年3件程度の表彰が必要となりますが、達成できませんでした。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者の周知を引き続き行います。	総務課
					32	民間企業の女性管理職の割合(☆市民意識調査)	24.1%	-	-	30%	-	令和元年度に行った日光市事業所対象調査では、管理職における女性の登用率は、国の労働力調査(2019年)の管理的職業従事者に占める女性の割合14.8%と比べ、高い水準となっています。	女性のキャリアアップのための研修や、女性の職業生活における情報の提供等を通して、女性の登用促進のための支援を行います。	総務課
					33	ワークライフバランスの認知度(☆市民意識調査)	34.5%	-	-	55%	-	令和元年度に実施したアンケート調査における認知度については、26年度の調査時よりもより高い値となりました。しかし、目標値の55%は達成していません。同アンケート調査において、「男女共同参画やワークライフバランスの支援において行政に期待すること(事業者対象調査)」についてみると「社会全体の理解促進、啓発」を選択した割合が最も高くなっています。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布を通して、ワークライフバランスに関する意識啓発を行います。	総務課

			14	政策・方針決定 の場への女性の 参画推進	34 各種審議会・委 員会への女性 登用率(地方自 治法202条の3 第1項に基づく)	35.1%	36.7%	35.5%	40%	89%	女性登用率は昨年度より減少、女性 委員のいない審議会は昨年度より増 加しており、目標値の達成には至っ ていません。 毎年、女性委員の割合が低い審議 会の調査を行っていますが、主な理 由として、あて職ではないが、委員選 出の基準に該当する者の大半が男 性となる場合や、人材不足等の理由 で推薦される人材が男性となる場合 などがあり、その背景には、職場や 地域の中で指導的地位に占める女 性の割合の少なさや、性別による固 定的役割分担意識が存在すると考 えられます。	平成29年4月1日付で改正された日 光市各種審議会・委員会等への女 性委員登用促進基準を揭示板等で 周知することにより、引き続き、女性 登用率40%、女性委員のいない審議 会等をなくすよう努めます。	総務 課
					35 女性委員のいな い審議会・委員 会等の数を0に する	5審議会	4審議会	6審議会	0審議会	0%※3			総務 課
			15	人材育成の支援	36 男女共同参画 推進に関する県 等の研修修了 者数(累計)	40人	41人	42人	46人	91%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応 援塾」、「男女共同参画地域活動推 進講座」、「女性教育推進講座」等の 各種研修について女性団体等に対し て啓発を行いました。令和5年度に 受講された方は「とちぎウーマン応 援塾」の1名でした。	県の研修修了者が、市の審議会等 に積極的に参加してもらうなどの利 点があることから、引き続き、県等の 研修に推薦し、受講してもらうよう に、周知します。	総務 課
7		国際 的な 取り組 みとの 協調と 国際 理解の 促進	16	国際的な取り組 みの情報収集・ 提供 【日光市働く女 性の活躍推進プ ラン】	37 世界の女性を取り 巻く状況の情報 提供	9件	11件	10件	12件	83%	市のホームページや広報紙、セミ ナー、会議の際にジェンダー・ギャッ プ指数等の記事を掲載、配布等を行 いましたが、セミナーの回数減によ り、配布数の増加には至りませんで した。	引き続き、世界の女性を取り巻く情 報提供をするなど、男女共同参画の 意識啓発を行います。	総務 課
			17	国際交流・支援 の推進	38 日光市内におけ る外国人と交流 したいと考える 日本人の割合 (市民アンケート 調査)*1	57.4%	55.50%	-	65%	-	令和4年度市民意識アンケート調査 の結果では55.5%で前回調査(令和 元年度)よりも低下しており、コロナ 禍による交流の機会やイベントの減 少が原因と考えられます。市民の ニーズに合ったイベントや外国人の 参加しやすいイベントの開催が必要 だと考えます。	国際交流、多文化共生の推進を図る ため、日光市国際交流協会と連携を はかりながら、市民のニーズに合っ た国際交流イベントを開催します。ま た、市民が触れ合う場をつくり、市民 が外国人と気軽に交流することの出 来る機会を創出していきます。	生活 安全 課

IV 推進しよう	8	推進体制の充実	18	市の推進体制の充実	39	男性職員の配偶者出産休暇取得率	69.2%	79.2%	85.0%	100%	85%	令和元年度69.2%から令和5年度85%と、取得率が上昇しているものの、取得しない職員が存在することから、その解消に向け取り組みが必要です。	令和3年3月に策定した特定事業主行動計画後期計画について、令和6年3月に男性職員の育児休業取得率の目標を85%、育児参加休暇取得率の目標を100%に改めました。 ・父親となる男性職員が家族の中での役割を認識できるよう、育児休業等を取得した経験のある男性職員の声や体験談を交え、取得できる休暇などを個別に説明し、制度の周知徹底を図ります。 ・男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、職員の正しい制度理解が進むよう周知徹底を図ります。 ・業務の削減や効率化を進め、管理職を中心として職員が育児休業や介護休暇等を取得しやすいような職場の雰囲気づくりを進めます。 ・管理職と係員の間でワークライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革が進むような研修を実施するなど、取組を検討します。	人事課
					40	男性職員の育児参加休暇取得率	19.2%	45.8%	65.0%	100%	65%	令和元年度19.2%から令和5年度65%と、取得率が上昇しているものの、取得しない職員が存在することから、その解消に向け取り組みが必要です。	同上	人事課
					41	年次有給休暇取得日数＊2	12.8日	14.0日	16.0日	15.0日	107%	毎年度取得日数は伸びており、令和5年度は目標値を達成しましたが、さらなる取得率の上昇に向け取り組んでいく必要があります。	令和3年3月に特定事業主行動計画後期計画を策定しました。 ・計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 ・全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。 ・事務の共有化やカバー体制の確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 ・週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。	人事課

			19	市民・地域・行政との連携	42	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	3件	3件	3件	3件	100%	市民活動支援センターでの男女共同参画広報記事を含む広報紙等の配布や、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光展示により、男女共同参画の啓発活動を行いました。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、自治会等に啓発活動を行います。	総務課 地域振興課
			20	国や県・他自治体・関連機関との連携	43	男女共同参画に関する国や県、他市町村の情報提供回数	-	3回	6回	6回	100%	栃木県で実施する「ウーマン応援塾」募集のホームページ掲載や、県、国、各市町の広報紙等の設置、「男性リーダーの会」加入に伴う周知広報などを通し、国県他市町の情報提供を行いました。	国・県等との連携を図るため、引き続き、男女共同参画や女性活躍に関する調査結果やデータの周知や、他市町村の取組の情報提供などを行います。	総務課

※1 目標値は市民アンケート実施予定の令和6年度の数値とします

※2 市職員の平均取得日数

※3 目標値が0の項目は、調査年度実数値(B)が0の場合100%(目標達成)、0より大きい場合を0%(目標未達成)としています。

☆市民意識調査 とあるものは、令和元年度に市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」により現状値を把握しています

なお、次回調査は令和6年度を予定しています

3 （参考）主な施策

令和5年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年 度	年 月	施策	備考
令和5年度	令和5年	男女共同参画高校生セミナーの開催	学校のニーズにそったテーマでセミナーを実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトⅠ：男女共同参画セミナー（市民向け） プロジェクトⅡ：G7 開催記念「ニッコーシネマパラダイス」 プロジェクトⅢ：Smart Work Women Project(SW²P) プロジェクトⅣ：働く女性の活躍推進に関する取組 プロジェクトⅤ：カジュアル家事 MEN 養成効果(かじかじ) プロジェクトⅥ：女性団体活動支援 プロジェクトⅦ：日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行（年2回）	市広報紙「広報にっこう」内特集記事として作成
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
	令和6年 3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催	講演会、市内女性団体等の活動紹介を展示、女性起業家のブース設置 等で幅広い年代への男女共同参画意識の啓発事業を実施